



2020年2月13日

各 位

会社名 ミヨシ油脂株式会社  
 代表者名 代表取締役社長執行役員 三木逸郎  
 (コード：4404 東証第一部)  
 問合せ先 取締役執行役員管理本部総務人事部長 雫石秀明  
 (TEL. 03-3603-1111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社では、2020年2月13日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を2020年3月26日開催予定の当社第94期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

平成30年度第1回薬事・食品衛生審議会薬事分科会毒物劇物部会毒物劇物調査会において、当社の環境関連製品に含まれる原材料の一種が、劇物に該当することになりました。今後正式に「毒物及び劇物取締法」が改正することとなると、該当の環境関連製品の製造、販売を継続するためには、行政当局に対し所定の認可取得等の手続きを行うことが必要となり、当社定款の事業目的に「毒物、劇物の製造、販売」を具体的に記載することが求められています。これを受けて、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. (省略) 2. 石鹼、洗剤および化粧品の製造ならびに販売 3～9. (省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. (現行どおり) 2. 石鹼、洗剤、 <u>化粧品</u> 、 <u>毒物</u> および <u>劇物</u> の製造ならびに販売 3～9. (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会 2020年3月26日（予定）  
 定款変更の効力発生日 2020年3月26日（予定）

以 上